

【資料 1】

2024 年度（令和 6 年度） 施策マネジメントシート (第 1 回審議会用)

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年5月28日

施策番号 3-2-1	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援	基本目標 政策名	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり 安心して子育てできるまちづくり
	主管課 施策関係課	子育て支援課	課長名 佐々木 雅之	内線 168

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図ります。		町民	・妊娠、出産及び子育てに対する不安や悩みを解消する ・子育てに対する地域社会の理解を深める				子育ての支援体制が充実し、安心して生み育てることができる		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 育児が楽しいと感じる親の割合	乳幼児健診アンケート	%	90.0 (R3)	88.0				90%以上	
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	86.4				90.0	
③ 育児・家事に協力してくれる方がいる割合	乳幼児健診アンケート	%	93.5 (R3)	93.9				90%以上	
成果指標設定の考え方	①は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。 ③は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	418,793	465,546			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は微減、成果指標②は微減、成果指標③は微増。こども医療費助成における高校生年齢までの対象拡大、不妊治療費助成の対象拡大、さらに出産・子育て応援交付金の通年支給開始など施策を拡充。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標からは、全体として目標に近づいたとはいえないものの、具体的な施策については、拡充の方向で進めている いずれも90%という高い目標を掲げていることもあり、さらに上記施策の結果に向けた取組を推進していく必要がある 成果指標②については、現在育児中の回答者のみではないため、「地域全体として、こども・子育てに寛容で協力的な雰囲気」を高めていく啓発も必要である
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	こども医療費給付事業 妊婦等相談・支援事業 子育て支援センター運営事業 子育て世代包括支援センター運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「こども医療費給付事業」→令和5年度より、中学生年齢から高校生年齢まで助成対象を拡大 ・「妊婦等相談・支援事業」「子育て支援センター運営事業」「子育て世代包括支援センター運営事業」「乳幼児健診・相談事業」など→妊娠期から子育て期に渡るまでの様々な悩みを相談でき、助産師による直営の産後ケアなど安心感を高める体制に注力 ・「発達支援システム推進事業」「発達支援センター運営事業」「児童発達支援給付事業」など→早期発見・早期療育、一貫性と継続性ある個別サポートの保障システムが定着		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課評価	計画期間初年度において、子ども医療費助成の対象拡大、不妊治療費助成範囲の拡充、児童発達支援給付におけるサービス利用の増大など、施策の結果達成に向け、着実に事業展開してきている		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した
 B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
 E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、本町の子ども・子育て政策を総合的に推進する次期「子ども・子育て支援事業計画(R7~11)」策定年度であり、従前計画の見直しに加え、令和5年4月に施行した「こども基本法」やそれに基づく「こども大綱」を踏まえた内容とする必要がある また、同じく令和6年度は、「次元の異なる少子化対策」の柱として行われる児童手当の支給対象拡大への対応も求められるところ 「こども未来戦略(加速化プラン)」における少子化対策や、今後示されるであろう町独自の人口対策を踏まえた、相乗効果を意識した取組も求められるものと予測する
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画審議会より、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に係るニーズ調査について、「地域の声を直接聞くことが大事である」旨の意見をいただき、「計画案の概要を保護者等に直接説明し、意見をいただく機会を設ける予定」として、回答している 「発達支援の取組みについて」として、令和5年9月定例会議において、一般質問を受けている 「人口動態から展望する今後の子育て支援政策について」として、令和6年3月定例会議において、一般質問を受けている

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

後期実施計画における施策の方針を「妊娠・出産、子育てに関する悩み、不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図る」としており、現在実施している取り組みについて随時ブラッシュアップしていくとともに、国の少子化対策の動向に注視し、求められる新たな取り組みにも着手していく必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取組を進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	C <ul style="list-style-type: none"> 仕組み自体が拡大している。子育てに関する計画が策定されいる。 子ども医療費給付事業の対象年齢の拡大など、子育て世代が安心できる取り組みを行っているため。 D <ul style="list-style-type: none"> 維持することも大変な努力が必要である。 		A	B	C	D	E
		進捗結果			3	1	
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果をしっかりと分析してほしい。 地域の協力のもと安心できる子育て支援をしてほしい。 	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年5月29日

施策番号 3-2-2	施策名 子育て環境の充実		基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
			政策名 安心して子育てできるまちづくり
	主管課 子育て支援課	課長名 佐々木 雅之	内線 168
	施策関係課		

施策の方針		対象	意図				結果	
子どもの健やかな心身の成長を促すとともに、教育・保育相互の子ども情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供を促進します。		子ども、保護者	・子どもの健やかな心身の成長 ・教育・保育相互の連携が進み、保護者への教育情報の提供がスムーズになされる				保護者が安心して子どもを預けることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標
① 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	保護者アンケート	%	94.8 (R3)	91.2				95.0
② 保育所待機児童数	実績数	人/年	0 (R3)	0				0
③ 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	86.4				90.0
成果指標設定の考え方	①は、町内保育施設を利用する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、保育所待機児童数ゼロを継続するため、成果指標に設定。 ③は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	748,014	811,646			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は微減、成果指標②は0を継続、成果指標③は微減。4年度には、全保育室のエアコン設置を支援し、5年度より稼働。5年度には新たな放課後児童クラブが誕生するなど、施策の結果につながる充実を図っている。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	- 成果指標からは、全体として目標に近づいたとはいえないものの、具体的な施策については拡充の方向で進めている 成果指標①の減は、特定施設への評価による影響であり、他施設においては概ね目標値を達成している状況。満足度改善に向けた協議を継続している 成果指標③については、現在育児中の回答者のみではないため、「地域全体としてこども・子育てに寛容で協力的な雰囲気」を高めていく啓発も必要である

(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括

①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	保育事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	町立保育所運営事業		
	子どもセンター運営事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	-「保育事業」「町立保育所運営事業」→私立の認可保育所や認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園のほか、町が2か所の保育所を運営するなか、多様な保育ニーズに応じており、待機児童ゼロを継続している。町独自の副食費の無償化に加え、令和5年度には全施設において使用済み紙おむつの施設処分を実現している -「子どもセンター運営事業」→町内2か所の子どもセンターとみなみっこ児童館について、放課後や長期休み期間を有意義に過ごせる安全安心な場所として運営。上美生地域においては補助事業として学童クラブの運営を支援。令和5年度からは市街地に新たな民間放課後児童クラブが開設され、社会資源が充実している		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)

担当課 評価	全保育施設及び全学童施設におけるエアコン設置による環境改善、使用済み紙おむつの施設処分開始、放課後児童クラブの新設による選択肢の拡大、保育士確保対策(保育士合同就職説明会の開催)など、この間の取り組みを総合的に評価。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した
 D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した
 E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月より、入所児童不在により、上美生保育所が休所となっている 令和5年度末をもって小規模保育事業所(1事業者)が撤退し、社会資源が減少したが、他事業所の定員増により受入枠は確保している 一方、出生数は減少傾向ながら、特に0歳児の入所需要が増しており、待機児童ゼロ継続のためには、保育人財の確保を含めた対策強化が求められる
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> 「生きる力を育む「幼保小連携の充実」について」として、令和5年12月定例会議において一般質問を受けている 「登校日のおやつ無い学童に疑問」として、令和6年4月に十勝毎日新聞への投書を受け、おやつ提供を無くした経緯、開所時間の繰り上げの困難性について、紙面回答している

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

放課後児童クラブを含む子どもセンター機能について、安定的な人財確保による機能的・弾力的な運営及び質的向上を図るため、民間活力活用を含めた運営手法について、検討することとしている。 病児保育の町内整備についての再検討 待機児童ゼロ継続に向けた新たな取組手法の検討
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童が0人である。よりよい環境づくりのための取組をしている。 D <ul style="list-style-type: none"> 前進したと感じられる取り組みがない。 3. 施策の達成状況より「成果は変わらなかった」としていることや取り組みを見ても維持だと思う。 		A	B	C	D	E
		進捗結果			1	3	
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ等でのおやつの提供を再開してほしい。 保育士が安心して働く労働環境を整えてほしい。 	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年 6月 4日

施策番号 3-1-1	施 策 名 生涯を通じた健康づくり	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり 政策名 いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり
	主 管 課 健康福祉課	課長名 森 真由美 内 線 145
	施策関係課 子育て支援課	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
運動や食生活の改善などの推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導などにより、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりを進めます。		町民	・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる				心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる		
成果指標	説明	単位	策定期(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	住民意識調査	%	65.2 (R3)	63.5				70.0	
② 特定健診受診率	健診等成果	%	34.0 (R2)	11月判明				60.0	
③									
成果指標設定の考え方	① 健康づくりのためには日頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であることから成果指標に設定。 ② 特定健診受診率の増加により健康状態が不明な方を減らし、生活習慣病の予防や重症化予防を目指すため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国の目標値に合わせて設定。								

2. 施策の事業費

	策定期決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	2,860,247	2,936,100			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2023年度の成果評価(基準年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	特定健診をはじめ各種健(検)診では明確な受診率の向上には至っていないが、健康ポイント制度や出前健康講座の参加者等、保健事業利用者から、健康づくりの意識変化の声や実際の行動変容もあり、健康づくりの動機づけに繋がっていると考える。
② 第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	住民意識調査では30代の「健康的な生活習慣を身につけていると思う割合」が50%を下回る結果となっている。 生活習慣病予防は若い頃からの生活習慣が重要であり、子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会として、家族を含めて疾病予防や健康増進のための健康管理の重要性の周知普及を行うこと、また、特定健診受診者に対する保健栄養指導の継続、出前健康講座や健康ポイント制度による健康知識の普及と健康意識の醸成、健康新行動の習慣化を促す取り組み等、様々な保健事業により、町民がいきいきと健康的に暮らすことができる目標に近づけることができると考える。

(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括

① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業・特定保健指導事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業
	成人健康教育相談事業	
	健康ポイント制度運営事業	
	児童・生徒健康教育事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)		健康状態の不明な方を減らすため、健診未受診者への受診勧奨を強化し生活習慣病の予防と早期発見に努めた。また、健診受診者への保健栄養指導を実施し、健康への取り組みを支援することで、疾患予防や重症化予防を図った。 健康講座や健康相談を実施し、健康に関する情報提供や不安や疑問の解消に努め、健康意識を高められるよう努めた。 健康ポイント交換の選択肢としてMポイントを活用。健診受診や運動教室への参加などの健康づくりへの動機づけ、後押しに取り組み、利用者は増加傾向である。今後はより利用しやすく有効となる方法を検討していく。 児童生徒生活習慣病検査結果を基に、事後指導として個々に対し健康・栄養相談を実施。必要に応じて継続的に支援を行い、生活習慣改善を支援した。

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)

担当課 評価	特定健診の個人負担金の軽減・定額化や新規及び継続受診の勧奨方法を工夫し、健診機会の確保に取り組んだ。また、児童生徒及び若年層からの健康相談や健康教育、健康ポイント制度での健康づくりの知識の普及や取り組みの後押しに努めた。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した
D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した
E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に運用を開始した第2期芽室町データヘルス計画(H30～R5)に基づき保健事業を実施。 令和2年4月の健康保険法等の一部改正により、後期高齢者の健康維持を支援する新たな体制整備が進められることとなり、令和3年度から関係課係が連携して高齢者の保健・介護一体的実施推進事業を開始。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の増加に対し、若い頃からの生活習慣病予防の重要性が高まっている。子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会が必要であり、家族を含めて疾病予防や健康増進のための健康管理の重要性の周知普及が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率の高い他町村も参考に、受診率を上げるための取り組みを推進してほしい、との意見 →先進自治体等の取り組みを参考に、健診予約体制や健診項目・健診日程等の健診体制全般を含め、受けやすい健診体制を検討・構築する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●課題① 受診率の向上

- 健康状態の把握できていない未受診者を減少させることが重要であり、家庭訪問や保健栄養指導及び、受診勧奨方法の工夫等により健診受診への意識変容を促す。
- 健診受診による自己の健康管理や健康行動を継続していくよう、また、個人から家族へその取り組みが波及するよう支援を行う。さらに、受診率の向上により地域の健康課題を明確にし、優先して取り組むべき課題を分析・整理する。

●課題② 生活習慣病対策

- 若い頃からの生活習慣病予防の重要性と、健診受診の必要性を周知する。子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会として、関係課係の連携により強化を図る。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、変わらない又は維持したと評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果					○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	C ・特定の人たちにとって行動変容があった。 D ・成果指標から維持していると評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			1	3	
今後の取組に対する意見	・ウォーキングモニターの取り組みは、町民が楽しんで参加している印象。楽しいイメージで健診などについてもアプローチしてほしい。 ・町民が健康的な生活週間を身に付けられるよう、ハード面・ソフト面で環境を整えてほしい。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】 作成: 2024年6月5日

施策番号 3-3-3	施策名	障がい者の自立支援と社会参加の促進	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
			政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美
	施策関係課		内線	145

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
障害福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加を進めます。			障がい者・児童・社会復帰及び社会参加を促す				安心と生きがいを持って生活できる		
成果指標		説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標
① 障がい者にとって暮らしやすいまちだと思う町民の割合	住民意識調査	%	70.9 (R3)	61.7				88.0	
② 就労支援事業所から一般就労した方の人数(R5～R8累計)	健康福祉課調べ	人	7 (H30～R3)	3 (3)				12	※実績値下段()内は累計(目標対比)
③									
④									
成果指標設定の考え方	①地域住民の障がい福祉に関する意識を客観的に表す指標として住民意識調査を成果指標に設定。前期計画策定時の数値を上回ることを目指した目標値を継続。 ②就労支援の取り組みにより、障がい者の一般就労移行を目指し成果指標として設定。 * 第4期総合計画においては障がい者施設への入所・退所者数を成果指標としていたが、第5期総合計画から変更。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	682,991	731,383			

3. 施策の達成状況

(1)施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は減少しているが、②は単年度での目標値は達成。相談支援体制の維持や、生活体験住宅運営、一般就労移行促進等の取組みは継続しており、全体的な評価は維持と考える。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	住民意識調査では自由記載で、障がい者の立場ではなく、暮らしやすいかについてわからないとの回答が多くあり、第7期障がい者福祉計画においても理解促進の取り組みが重要としている。理解の啓発や交流の促進により地域社会全体の意識の醸成が進むことを目指し、関係課や住民団体等との連携を強化し取り組むことが重要であると考える。また、相談支援体制の強化や、就労支援体制の充実及び障がい者雇用に対する企業等との連携強化により、障がい者が自分らしく、自立し暮らすことを目指すことができると考える。

(2)施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括

①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	障害者相談支援事業 障害者就労支援事業 地域生活支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<p>・現在町内に民間の相談支援事業所が2か所運営されており、専門機関による相談支援体制が充実してきている。今後は、町直営の相談支援事業所を含め、人材の確保と相談のスキルアップ、連携体制の強化等、安定的な相談支援体制を目指し、基幹相談支援センターの設置に向け体制を検討中である。</p> <p>・障がい者の一般就労の促進と就労の定着へ向けた支援の取り組みは、職場実習において庁内業務の経験を重ね、町内企業での体験へ段階的に経験を積み、就労スキルや社会性を身に着けられるよう取り組んでいる。一般就労を目指す障がい者及びその家族、企業等との連携をより一層意識し強化している。</p>		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	住民意識調査の数値は目標達成には至っていないが、就労支援体制の強化や生活体験住宅の整備、相談支援体制の安定化を図り、支援体制全般では前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した
 E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 <ul style="list-style-type: none"> ・労働力不足が深刻な中で、企業側の障がい者雇用に対するニーズもあり、一般就労への移行及び定着支援の継続により、主に20代～30代の若い世代の障がい者が、一般就労に移行している。 ・高齢社会の中、高齢期となった障がい者が、自分らしく暮らすことができるための支援体制が必要となっている。
	《今後の予測》 <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労移行後の継続した支援体制により、定着・継続を支持していくことが必要。 ・少子高齢化にますます向かう人口構造の変化の中、ライフステージに応じた、障がいがあつても、地域の中で自分らしく安心した生活を送ることができるよう、高齢者支援へのスムーズな移行が必要となってくる。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<p>この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。</p>	<p>①町民を巻き込んだ障がい者の自立支援の取り組みを推進することを望む意見 →障がいの有無にかかわらず、地域全体がお互いを理解尊重し支え合う体制を目指し、住民活動の支援や理解促進への啓発の取り組みを実施。</p> <p>②障がい者本人と親の意見が異なる場合があるので本人の声を聴いてほしいという意見 →これまで同様、本人や家族、関係機関等とも連携し、本人の意思・希望を把握していく。</p> <p>③障がい者関連事業所・施設等の整備・土地利用計画について、議会から意見 →町内において複数の障がい福祉に係る事業所等の事業展開が進んでおり、資源の状況に変化がみられてきている。生活体験住宅の利用促進とともに、今後の事業展開については改めて検討していく。</p>

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標などから前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した					
		B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した					
		C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した					
		E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・支援体制全体の強化がされている。 ・多岐にわたる業務だが、少ない人数でこなし前進している。 ・住民意識調査の回答から、当事者に納得していただいている取組ができていると思う。 		A	B	C	D	E
		進捗結果			4		
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の理解促進。グループホームとの連携。町民、地域企業を巻き込んだ就労支援。 ・多くの町民が障がい者に関心を持ち、思いやりを持てるようになるといい。 ・学校教育現場でも理解が必要。学校との連携。 	A:実現した					
		B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した					
		C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した					
		E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年6月4日

施策番号 3-4-1	施策名 互いに認め合う地域社会の形成	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	
		政策名 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現	
	主管課 健康福祉課	課長名 森 真由美	内線 145
	施策関係課 高齢者支援課・政策推進課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図			結果		
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりを進めます		町民	・誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める			誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思う市民の割合	住民意識調査	%	58.0 (R3)	60.3				90.0
② 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思う市民の割合	住民意識調査	%	70.0 (R3)	69.6				90.0
③								
成果指標設定の考え方	性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識及び、人権尊重に関する住民の意識を表す指標として住民意識調査を成果指標に設定。いずれも前期計画策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定。 *第4期総合計画においては、施策に「男女共同参画社会の構築」を掲げ、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、第5期総合計画から施策をまとめ、成果指標も変更。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	6,565	6,735			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②はともにほぼ横ばいであり、各項目に係る取組みの継続により成果は同程度を維持したものと考える。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	男女共同参画社会実現のための普及啓発の取り組み及び、子どもや障がい者、高齢者等すべての人が個人として尊重される社会の実現のため強化している人権教室事業等の継続により、認め合いや支え合いの意識醸成の拡大に繋げることができると考える。 人権問題は性の多様性や国籍、民族、信条、社会的身分等によるものや、また、消費者被害等の社会問題の変化や増大もあり複雑・多様化しているが、消費者被害に対する住民意識調査では相談先があると答えた方が8割を超える3年間での最高値となっており、これら多方面からの取り組みの継続により、成果の向上を目指すことができると考える。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業 帯広人権擁護委員協議会参画事業 権利擁護事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・男女共同参画社会実現のため、施策の実施状況の年次報告書作成と公表を実施。また、パネル展や町ホームページへの掲載などにより普及啓発を行った。 ・人権擁護委員による人権相談や啓発普及活動のほか、幼児・小中学生等を対象に人権教室を実施し、子どもの頃からの人権(自分を含む)を尊重する意識の醸成を図った。 ・高齢者等の権利擁護支援体制の充実のため、委託業務による成年後見制度の利用支援や市民後見人候補者の活動支援を行ったほか、関係機関とのネットワークにより消費者被害等の未然防止に取り組んだ。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)

担当課評価	男女共同参画審議会を年2回の開催とし、性別による偏見について協議を実施。今後講座の開催等検討していくこととしており、取り組みを進めている。また、人権教室は中学生や福祉施設等にも拡大し実施しており、取り組みの幅は広がっている。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
A:実現した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した	B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した	C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ①男女共同参画推進条例に基づき第3期男女共同参画基本計画(H31~38)を策定。近年は性の多様性に係る社会情勢が変化 ②家庭内暴力や配偶者等による暴力、職場や家庭、社会生活のあらゆる場面でのハラスメントを含め、人権問題の多様化・複雑化 ③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加 《今後の予測》 ①女性の活躍推進に係る国の方針等社会全体の動きを注視するとともに、男女共同参画への意識関心を高める取り組みが必要。 ②相談対応や、幼少期からの人権意識の醸成をはじめとする普及啓発活動をさらに強化することが重要。 ③認知症や支援者の不在など、高齢者の尊厳を守る権利擁護に係る支援体制は一層重要となり、司法分野との連携強化も必要。
	この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●課題① 女性活躍プロジェクトの推進 女性の活躍推進など国の方針等を注視しながら男女共同参画を進めるとともに、性の多様性に係る社会情勢の変化にも注視し必要な検討を行う。
●課題② 人権意識の醸成 人権意識の普及啓発には幼少期からの意識の醸成が重要であり、教育機関との連携による意識啓発活動が重要。また、法務局等関係機関と連携した取り組みを進める。
●課題③ 権利擁護体制の充実強化 認知症や支援者の不在など権利擁護の支援を必要とする高齢者等のますますの増加が見込まれる。市民後見人の養成をはじめ委託機関と連携した取組みを進めるとともに、専門的知見に基づく支援のため、司法分野との連携体制を構築する。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・取り組みにより活性化している。 ・高齢者に対する支援対策は充実している。		A	B	C	D	E
		進捗結果			4		
今後の取組に対する意見	・アンケート結果から不満を持っている人がいる状況。不満を持っている周りに人への教育をしないと成果指標の数値は上がらないのではないか。 ・男女共同参画審議会はとても参加しやすいため、人数や回数を増やしてほしい。 ・ハラスメントについて取り上げられているため、人権教室を企業や各種団体で行う必要があるのではないか。 ・職員含めた意識醸成。 ・市民後見人の確保	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した

E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】 作成: 2024年5月30日

施策番号 3-3-2	施 策 名 高齢者福祉の充実	対象 高齢者(65歳以上)	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
			政策名 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実
	主 管 課 高齢者支援課	課長名 久保 穎巳	内 線 154
	施策関係課 健康福祉課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
高齢者の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう適切なサービスを提供します。		高齢者(65歳以上)		・社会参加(介護予防)と心身の健康の維持を推進する ・介護が必要になっても住み続けられる環境づくりを推進する ・重度化防止、自立支援に向けた介護基盤の整備を推進する				高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる	
成果指標	説明	単位	策定期(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う町民の割合	住民意識調査	%	66.6 (R3)	65.9				72.0	
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	68.9 (R3)	70.6				75.0	
③ 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	71.4 (R3)	78.8				77.2	
成果指標設定の考え方	① 町民が感じている高齢者の暮らしやすさは、本施策の指標となることから設定。 ② 活動的な高齢者の割合が増えることが介護予防につながることから設定。 ③ 町内で提供される福祉サービスに対する高齢者の満足度を捕捉する必要があり設定。 各成果指標とも策定期の数値を上回ることを目指し目標値を設定。								

2. 施策の事業費

	策定期決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	1,903,561	1,987,613			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①は、70代以上の方の満足度は高いものの50・60代が低い傾向にあり、将来車を手放した場合の移動手段に不安を持つ方が多いこと、②・③は介護・医療施設によるサービス提供のほか、介護予防事業や高齢者団体への活動支援等により向上したと捉えている。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①は、70代以上の方の満足度は高いものの50・60代が低い傾向にあることから、将来に対する不安が影響しているものと考えている。介護保険制度や介護予防の理解を求める活動や、介護サービス体制の維持を図ることにより、成果指標の向上を図ることが出来る。 ②は、介護予防体制の充実、高齢者団体への活動支援等に取り組んでいることから策定期より向上。各事業の充実を図っているので、更に向上すると見込んでいる。 ③は、安定した介護基盤を支える介護保険制度、在宅介護を支える施策、介護予防の取り組みが評価されたと考えている。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	支え合いの町づくり人材育成事業 地域包括ケアシステム推進事業 介護予防教室開催事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「支え合いの町づくり人材育成事業」～介護サービス安定化のための人材確保や育成のみならず、教育分野や各種団体へ介護事業の必要性について理解を求める取り組みや、学生の介護現場を経験できる等、事業拡大が図られた。 ・「地域包括ケアシステム推進事業」～地域包括支援センターの委託化に伴い、職員による高齢者を取り巻く課題の変化や問題の早期発見、複雑化した対応に向けた取り組みが強化できた。 ・「介護予防教室開催事業」～気軽に通える介護予防教室を導入したことにより、住民主体の通いの場から送迎付きの介護予防教室まで、高齢者の心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制を整えた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	介護人材を確保する体制づくりが進み、相談体制の強化により高齢者の状況に応じた適切な介護サービスの提供が図られた。また、介護予防事業の拡充や介護予防の重要性を啓蒙する活動を通じ、高齢者の健康づくりや社会参加が進んだと考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した
 E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・高齢者人口の増加、人口減少、世帯構造や家族の関係性の変化 ・介護基盤を担う人材確保の深刻化 ・感染症対策の長期化による施設の負担 《今後の予測》 ・高齢者人口増加に伴い介護サービス需要の増加(在宅サービス、移動手段) ・人口減少や世帯構造の変化に伴う複雑化する問題の増加(成年後見制度利用の増加) ・現役世代減少に伴う、安定した介護保険制度の継続(介護保険料、適正給付、健康寿命の延伸)や、人的基盤確保への一層の対応
	審議会から: 介護予防の取組みや高齢者の社会参加の機会充実について意見がある。→身体状況や認知機能の把握を促す取り組みや、生活支援コーディネーターの活動により社会参加の活動を支援した。 審議会から: 除雪サービス事業について除雪する幅について意見がある。→日常生活や緊急時の経路の確保として最低限必要な1メートルを基準としている。除雪支援者が自宅や職場の他に本事業を担っていることを考慮し現行が適切と考える。(間口除雪の対応) 介護事業者から: 介護人材の確保に非常に苦労していることや、冷房設備設置の支援について意見がある。→介護人材の確保に向けて多面的な取り組み(学生の介護現場経験など。)を展開し、冷房設備の設置に助成を行なう。 議会・審議会から: 高齢者の移動手段について意見がある。→本町の地域公共交通のあり方については、本町独自の取組みについて実証実験を行うなど検討し、じゃがバス運行のほか事情に応じてタクシー運賃の助成を実施。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

多くの町民の共通の願いである「できる限り住み慣れた地域で暮らしたい」ことの実現のため、「介護予防と生活支援、介護・医療・住まい」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進を図るために、特に次の事業について取り組みを強化する。
<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な介護保険サービス提供に不可欠な介護人材を確保する取り組み ・成年後見中核機関の設置 ・高齢者見守り支援事業の充実 ・「まる元」運動教室をはじめとした切れ目のない介護予防事業の実施と更なる展開 ・健康状態不明者等、潜在する支援が必要な方への訪問による、社会参加促進及び孤立化防止 ・社会的支援をする制度の狭間にある困難ケース増加への対応 ・自治体DX推進構想に基づく、デジタル技術の活用

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・成果指標から前進したと評価する。 ・多くの取り組みを行っている。		A	B	C	D	E
		進捗結果			4		
今後の取組に対する意見	・介護人材に負担があるため、働き甲斐のある職場づくりを進めてほしい。 ・介護人材の強化。育成。 ・介護ネットワークの取組が素晴らしい。町民にも情報提供をしてほしい。 ・学生の介護現場体験が高齢者のやりがいになるのではないか。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年 6月 5日

施策番号 5-1-1	施 策 名 徹底した情報共有と町民参加の促進	基本目標 多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり		
	主管課 政策推進課	課長名 有澤 勝昭	内 線 213	
	施策関係課 総務課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
住民と行政が情報共有し、主体的なまちづくりへの参加を促進します。		町民		町民と行政との情報共有を行い、まちづくりに自発的に参加してもらう				町民のまちづくりへの参加意識を高め、町民が主役となったまちづくりを進める		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標		
① 行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	住民意識調査	%	76.1 (R3)	76.0				85.0		
② 行政からの情報発信方法が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	87				85%以上		
③										
成果指標設定の考え方	①前期計画よりも実績値が下がっており、現状の改善が必要であることから、段階的に85%を目指す。 ②全町民に様々な手法で情報を届ける観点から、85%以上を目指すのが妥当と考え、85%以上の維持を目指す。									

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	21,165	22,819			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	②については、町の公式LINEにより町情報の発信を増やしたことにより、目標値85%以上に到達しているが、前年度と比較し、①、②とも、ほぼ横ばいであり、成果は変わらなかった。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	②については、目標値85%以上に到達しているが、①の目標達成に向けては、ホームページのマイナーチェンジ、町の公式LINEのリニューアル、オンライン形式による「めむろ未来ミーティング」の実施などを進めていく必要がある。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	広報事業 広聴事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・団体別のめむろ未来ミーティングの実施回数は増えなかったが、新嵐山をテーマとしたテーマ別での未来ミーティングの開催により、参加者数は大幅に増加した。 ・令和3年5月から開始したLINE公式アカウントは、登録者数が順調に増加した。 ・対面式の未来ミーティングをイベントに合わせて実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	町の行政情報の発信については、LINE・フェイスブックの浸透により、策定時より大きく前進したと考え、「前進した」と判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した
 E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>«施策を取り巻く状況» デジタル技術を活用した情報共有・町民参加が求められている一方で、対面型のニーズもあり、当面は、両手法を併用する必要がある。 «今後の予測» 自分の好きな時に、手軽な方法で情報を入手する手段を拡大していくことが成果の向上につながるものと考える。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信については、アナログ的な手法を残してほしいとの意見がある。 ・LINEを活用した情報発信については、評価を受けることが多い。 ・SNSによってターゲット層を変えた発信が必要ではないかとの意見がある

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

- ・広報紙では、詳細かつタイムリーな情報を伝えきれないため、ホームページとの連動が必要である。
- ・SNSの積極的な活用とともに、アナログ的な手法も併用し、多くの町民に情報を届けられるように進めていく。
- ・LINEについては、町民との情報共有に有効な手段であり、町民視点での全庁的な活用を進めていく。
- ・オンライン形式のめむろ未来ミーティングの定例化など、時代に合わせた手法を実施していく。
- ・対面式のめむろ未来ミーティングについては、イベント時など、人が多く集まる場所で実施する方法もある。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	LINEの登録者数の増加やめむろ未来ミーティングの参加者数の増加などから前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した情報発信は、時代の求めに応じたものであるため。 ・成果指標の数値は伸びていないが、LINEの充実やMMMのイベントなどで情報発信を行っていたため。 ・成果指標の目標値と2023年度の実績値が①と②で開きがある。努力はしていると思う。(※評価Dランクと迷いあり) 		A	B	C	D	E
		進捗結果				4	
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・クマの目撃情報など、芽室町公式LINEを登録していない町外者に周知する方法はないか。 ・アナログ・デジタル両面で、置き去りにされないような進め方をしてもらいたい。 	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2025年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年 6月 5日

施策番号 4-2-1	施 策 名	有効な土地利用の推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	快適な都市環境づくりの推進		
	主 管 課	都市経営課	課長名	佐藤季之	内 線	252
	施策関係課	政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
市街地の空き地や未利用地を減らし、有効な土地利用を進めます。			町全域のうち 主に都市計画 区域	市街化区域内の空き地や未利用地を 減らし、人口動態に適切に対応した土 地利用を図る			計画的な土地利用による自然と調 和した快適なまち		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 市街化区域内の住宅戸数	町住民税務課 データより	戸	6,958 (R3)	7,017				7,140	
② 「まち並が整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	62.1 (R3)	58.2				80.0	
③									
成果指標 設定の考え方	①既成市街地の再編状況を把握するため、住宅戸数を指標に設定し、年平均30戸の増加を見込み、目標値を目指すもの。 ②まち並みや機能的なまちに対する町民の満足度を向上させるため、指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	17,821	25,301			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度 の成果評価 (基準年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定され る理由	①成果は向上(予測)→民間ベースで増加傾向 ②基準年に比べて減少
②第5期総合計 画後期実施計 画(2026年度)の最 終的な目標達成 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成でき <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業 の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	①住宅に関する補助・奨励制度の周知による 利用促進を図り、目標を達成できる。 ②都市計画マスタープラン等を推進すること で、目標達成を目指す。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	町有財産(土地・建物)管理事務 都市計画変更・決定事務 開発行為・許可事務	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
③事務事業全体 の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ●工業系土地利用の拡大 →新たな市街地形成について、農林業との調整を図りながら関係機関と協議を進めている。 ●住宅系土地利用の維持 →民間の宅地分譲により、子育て世帯を中心に住宅着工数(R5年で約80件)を維持してい る。また、公有地を売却し有効な土地利用につなげている。 ●都市計画制度の適正な運用 →農村滞在型余暇活動機能整備計画(グリーンツーリズム)を策定し、市街化調整区域での 有効な土地利用を図っている。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)

担当課 評価	工業系土地利用の拡大は、協議が進んでいる。住宅系土地利用については、民間ベースでの住宅新築や改築が進んでいる。また、グリーンツーリズムの策定など前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した
 D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した
 E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>«施策を取り巻く状況»</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでのような人口増加を前提とした都市づくりを目指す状況ではなく、既成市街地の再構築などにより、都市構造の再編に取り組む必要がある。このため芽室町立地適正化計画を策定し、町民の暮らしを支える公共施設などの適正配置や交通環境の整備を進める必要がある。 <p>«今後の予測»</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できる利便性が高い機能的な街並みの整備、公共施設等の効果的な施設配置、町有未利用地の活用方針により、有効な土地利用を引き続き進める。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画市街化調整区域での土地利用に関する相談がある。 公共用地(普通財産)の利活用や購入希望がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●適正かつ効果的な公共施設などの配置 利用者の利便性、地域間のバランス、町全体のゾーニング、まちなか再生の取り組み、既存施設の改修及び更新などを勘案し公共施設配置構想により進行管理する。 ●工業系土地利用の拡大 新たな市街地として農林業との調整を図りながら、拡大に向けて関係機関と協議を進める。 ●住宅系土地利用の維持 現在の住環境を維持し、公共施設集約や公営住宅団地の用途廃止に伴う町有地は、住宅地として土地利用を進めること。 ●都市計画制度などの適正な運用 都市計画市街化調整区域は、市街化を抑制する区域として開発が規制されているが、必要な施設については開発許可制度の適正な運用を進める。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・芽室町は歩いて行ける距離に機能がそろっている。 ・グリーンツーリズムや工業団地が進んでいる。また、住宅着工数を維持しているのは評価できる。		A	B	C	D	E
		進捗結果			4		
今後の取組に対する意見	・町有地・普通財産の処分。公営住宅の空き家も目立つている。 ・空き地や未利用地の有効活用。子育て世代など若い世代が中心に集まってこれるようなやり方を考えてほしい。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年6月5日

施策番号 4-2-2	施策名 快適な住環境の整備	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり 政策名 快適な都市環境づくりの推進
	主管課 都市経営課	課長名 佐藤季之 内線 252
	施策関係課 環境土木課	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
快適で安全・安心な公園などの住環境の整備と適正な公共賃貸住宅の供給を進めます。		町内の住環境	快適で安全・安心な住環境を町民に提供する				町の人口減少の抑制と、居住者の快適な暮らしの実現		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 芽室町の公園に満足している町民の割合	住民意識調査	%	83.7 (R3)	84.7				90.0	
② 居住環境に満足している町民の割合	住民意識調査	%	81.5 (R3)	83.3				90.0	
③ 公共用地売却地への住宅建設の割合	都市経営課調べ	%	15.0 (R3)	90.0				95.0	
④ 公共サインの整備状況	都市経営課調べ	か所	77 (R3)	80.0				83.0	
成果指標設定の考え方	①公園に対する町民の満足度を向上させるため、成果指標に設定し、段階的に目標値を目指すもの。 ②居住環境に対する町民の満足度を向上させるため、指標に設定し、段階的に目標値を目指すもの。 ③令和4年度に民間が造成した公有地売却地への住宅建設状況を把握し、早期着工を図るため指標に設定し、目標値を目指すもの。 ④本町らしい統一性のあるデザインによる公共サインの整備状況を把握し、目標値を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定期決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）		223,692	244,076		

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価（基準年との比較）	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①～④の成果指標は全て基準年に比べて増加
②第5期総合計画後期実施計画（2026年度）の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠（理由）	①ピウカ川親水公園の整備及び「公園施設長寿命化計画」に基づく施設の更新等を実施 ②「公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備の実施及び耐震改修補助制度（建て替え・解体）の活用 ③既成市街地での子育て世帯を中心とする一戸建て住宅の建設ニーズの増加により、目標達成 ④市街地内の公共施設への誘導サインを計画的に整備
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	公園施設等維持管理事業 花菖蒲園維持管理事業 公営住宅維持管理事業 限定特定行政庁事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り（総括）	●公園施設の長寿命化計画の推進 →公園の既存施設は、劣化状況等に合わせて計画的に修繕及び更新を進めている。 ●居住環境の改善に向けた空き家の対策 →空き家等対策計画を策定し、空き家などの発生抑制、適切な管理及び利活用に関する対策を総合的に進めている。 ●公営住宅の整備と適正な維持管理の推進 →低所得者への公営住宅の賃貸を維持継続し、必要な修繕を適正に実施することにより、快適な住環境を提供している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課評価	公園整備や公営住宅の改修が進んでおり、また、空き家等対策も進めており、前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			

A:実現した
B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した
D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	『施策を取り巻く状況』 ・地域の街区公園は、公共サービスパートナー制度などを活用し、町民が自主的な活動のもと、地域コミュニティの推進の場として公園の適切な維持管理に努めることが重要となっている。 ・公営住宅入居希望者の居住環境に対する要望が従前より高く、多様性が増している。 『今後の予測』 ・老朽化した公園施設の再整備は公園施設長寿命化計画に基づき、施設の維持管理と更新を行う必要がある。 ・公営住宅は芽室町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な整備と長寿命化に向けた修繕を進める必要がある。 ・民間の空き家などの適正管理と支援方策に取り組む必要がある。
	・芽室公園を含む老朽化した各公園トイレの再整備の要望がある。 ・老朽化した公営住宅の建て替えや改修等、公営住宅の供給に関する要望がある。 ・空き家所有者等からの解体費助成の要望や相談がある。 ・斎場の再整備や合同納骨塚(合葬墓)の早期整備の要望がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●公園施設などの維持管理の推進

芽室公園は国道沿い、大きな芝生公園など、人が集まる立地条件を生かし、老朽化した公園施設の更新と合わせ、魅力ある公園とする(仮称)芽室公園再整備構想を策定し、まちなかへの誘導などを図る。

●居住環境の改善に向けた空き家の対策

空き家などの発生抑制、適切な管理等に関する対策を計画的に進めるため空き家等対策計画を策定し、安全で安心して暮らせる居住環境を目指す。

●芽室町斎場・芽室霊園の整備

芽室町斎場整備基本計画に基づき、整備に向けた取り組みを進める。また、住民の意見などを聴きながら合同納骨塚(合葬墓)の整備を検討する。

●公衆浴場の安定的確保

住民生活や健康増進などに必要な公衆浴場の安定的確保に向けて努め、事業者への支援を継続する。

●高速通信網の拡充

町民生活の向上や産業発展にも寄与する5Gといった次世帯通信技術への対応について注視しながら、環境づくりに努める。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・成果指標が基準値から上昇している。 ・成果指標②より①の数値が高いのが気になるが、これだけの数字を出しているのはかなり頑張りがみられる。		A	B	C	D	E
		進捗結果		4			
今後の取組に対する意見	・入浴施設が欲しい ・公園のトイレについて、洋式化を早めに検討してほしい。 ・公共施設へのエアコンの設置。(斎場は焼き場の待合室にはあるが、収骨室はない)	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年 6月 5日

施策番号 4-3-1	施策名 環境保全と再生エネルギーの推進	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり 政策名 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全
	主管課 環境土木課	課長名 橋本 直樹 内線 414
施策関係課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
本町の豊かで美しい自然環境の保全と循環型社会に向けたエネルギーの有効活用を進めます。		町民・町内の自然環境	・環境への負荷を低減し、自然環境を保全する				町民が住みやすい快適な生活環境を保全する		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 芽室町の景観に満足している町民の割合	住民意識調査	%	87.9 (R3)	86.6				90.0	
② 芽室町の自然環境(空気・水・土壤など)に満足している町民の割合	住民意識調査	%	92.9 (R3)	92.7				95.0	
③									
成果指標設定の考え方	①美しい景観を維持するための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。 ②恵まれた自然環境を保全し次世代に受け継ぐための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	9,286	10,591			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②微減→特段の理由なし
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①②豊かな自然環境という認識はあるが、一部でごみの散乱や空き地の雑草など、景観を損ねる要因がある状況である。それらに対し、町広報誌による周知や道路の路肩の草刈り(モデル地区選定)など、きめ細かく対応する。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	クリーンめむろ大作戦事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●環境調査(大気・水質・悪臭・騒音)の実施 →河川改修工事による影響で一部基準値を満たさない箇所もあるが、例年どおり環境基準を満たしている。 ●生活環境の維持 →広報誌において、野焼き禁止やペット飼育のマナー等について周知・啓発を行った。また、不法投棄の多い地区の草刈りを定期的に実施したところ、一定程度の効果が見られた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)

担当課 評価	住民意識調査の結果は横ばいであるため、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				O	

A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した
 D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した
 E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>『施策を取り巻く状況』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定が決定し、町民の更なる機運醸成を図り、地域の活性化につなげる。 ・地球温暖化防止実行計画を策定し、2050年までにゼロカーボンに向けた取り組みを推進する。 <p>『今後の予測』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高山脈襟裳十勝国定公園指定により、自然環境や景観の魅力を再認識する契機となる。 ・地球温暖化による気候変動など、再生可能エネルギー活用の重要性は増している。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの地産地消、持続可能なまちづくりを進めてほしい。→町民、事業者、町が連携して多様なクリーンエネルギーの活用を図り、持続可能なまちづくりを進める。 ・地球温暖化対策として、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を表明すべきである。→地球温暖化防止計画(区域施策編)の策定において、具体的な取り組みを決定した後に表明する。 ・街路樹の必要性は理解するが、整備から年数が経過し、大木化していることから、落葉対策や更新計画が必要である。→「緑の基本計画」を見直し、街路樹の更新等について、その計画に追加を検討する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●環境美化活動の推進(クリーンめむろ大作戦推進事業、環境審議会運営事業)

地域や各団体で取組む道路・公園等のごみ拾いや清掃活動、花苗植栽活動等を支援・推進するとともに、空閑地所有者への草刈り等の環境整備を促すなど、美しい景観づくりを推進する。また、「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量化・資源化に取り組む。

●地球温暖化対策(地球温暖化対策事業)

国や北海道が進めるゼロカーボン政策等を踏まえ、「芽室町地球温暖化防止計画(区域施策編)」を策定し、町としての考え方や方向性を整理する。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	担当課評価同様に変わらない又は維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				O	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の目標値がもともと高い。取り組みに関しては努力していると思う。 <p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の目標値が高い。 ・今後の取り組みが重要。 		A	B	C	D	E
		進捗結果			1	4	
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・道路のごみについて、広報の仕方を考え町外の方にもアピールをしてほしい。 ・街中禁煙区域設定を考えていくべきではないか。 ・落ち葉の掃除が大変、木で信号が見えないことがあるから、本通り街路樹問題解決を希望 ・私有地で掃除できないため、空き地・空き家対策。 ・河川の水質問題 ・ペットマナーについて新しい施策を考えてはどうか。 	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年 6月 5日

施策番号 4-3-2	施策名 廃棄物の抑制と適正な処理	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり 政策名 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
	主管課 環境土木課	課長名 橋本 直樹	内線 414	
	施策関係課 農林課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
町民・事業者・行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源リサイクルの取組を進め、本町らしい資源循環型社会の構築を目指すとともに、快適な生活環境づくりを進めます。		町民・事業者		ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、適正な廃棄物処理を行う			快適な生活環境と資源循環型社会の構築		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 1人1日当たりの家庭から排出するごみの量	環境土木課調べ	g	413.26 (R3)	394.42				345	
② リサイクル率	環境土木課調べ	%	32.5 (R3)	31.7				35.0	
③									
成果指標設定の考え方	①人口や事業活動に左右されない指標とするため、1人当たりで家庭ごみに限定した成果指標とし、1割削減を目標値として設定。 ②ごみを燃やす・埋め立てる処理方法ではなく、資源化することが重要であることから成果指標とし、現状維持以上を目標値として設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	229,096	238,877			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度の成果評価基準年との比較	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①向上→コロナ禍による巣ごもり需要の縮小 成果指標②微減→特段の理由なし	
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①ごみ処理基本計画の重点取組事項を進めることにより、ごみ減量化及び適正排出に向けた対策を講じる。 ②町広報誌等でごみの資源化を周知し、地域には説明会を開催するなど、町民の意識啓発を図る。	
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	可燃・不燃等ごみ収集処理事業 資源ごみ収集処理事業 資源物集団回収支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	●廃棄物の適正処理(可燃・不燃等ごみ収集処理事業) →ごみネット・カラス除けサークルの支給により、収集時のごみ散乱が減少し、住民からの評価は高い。不法投棄監視カメラ設置箇所のポイ捨てごみの減少が見られ、一定の抑止効果はある。 ●廃棄物の抑制(資源ごみ収集処理事業) →広報誌(エコナビ通信)や各イベントでのごみ分別説明コーナーの設置し、正しい分別と資源化についての周知を行っている。また、コンポスター助成事業の継続により、生ごみの堆肥化を推進している。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	1人1日当たりの家庭から排出するごみの量は減少傾向、リサイクル率は微減であることから維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				O	

A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した
 E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>『施策を取り巻く状況』</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和10年度供用開始に向け、新中間処理施設(新くりりんセンター)整備が進められている。 <p>『今後の予測』</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化等により、ごみ分別や適正排出が困難な世帯が増加することが見込まれる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> 芽室町のごみ分別は難しく、収集不可の判断も厳しい。 →ごみカレンダー・ゴミ分別の手引き、町広報誌(エコナビ通信)やSNSなどを活用し、周知啓発を行った。 町指定の色付き資源ごみ袋を廃止し、透明及び半透明袋に変更してほしい。 →令和10年度供用開始の新中間処理施設はごみ分別、搬入内容が変更となることから、指定ごみ袋(色付き)のあり方について合わせて検討する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●「芽室町ごみ処理基本計画」の推進

令和2年度に策定した「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量と資源化による環境負荷の低減につなげ、資源循環型社会の形成に向けた取組みを進める。

●農業廃棄物の適正処理の推進

「芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」において、常に見直しを図りながら、引き続き適正処理を推進する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				O	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標のリサイクル率は下がっているが、目標値に近い。 <p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の目標値に達していない。 		A	B	C	D	E
		進捗結果			1	4	
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 農業廃プラスチックの適正処理。焼却炉を推進している自治体もあるが、芽室町はどうか。 リサイクル率を上げるために、資源ごみ袋の無償化。 プラスチックが土に還る商品の取入れの後押し 	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024年 6月 5日

施策番号 4-2-3	施策名 道路交通環境の整備	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり 政策名 快適な都市環境づくりの推進
	主管課 環境土木課	課長名 橋本 直樹 内線 414
	施策関係課 政策推進課	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
道路交通、公共交通における移動の快適性、利便性の向上を進めます。		町民	・交通アクセスを強化する ・目的地までの快適な移動、利便性の向上を進める				安全で快適な生活を送ることができる		
成果指標	説明	単位	策定期(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 冬期間の移動(徒歩、車、公共交通機関等)は、安全・安心と感じる町民の割合	住民意識調査	%	56.7 (R3)	58.0				70.0	
② コミュニティバスの1便あたりの乗車人数	政策推進課調べ	人	7.2 (R3)	8.7				10.0	
③									
成果指標設定の考え方	①冬期間の移動に対する満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。 ②公共交通機関に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に基づき年0.1人向上させ、目標値を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定期決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)		851,866	965,549		

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①向上→降雪状況に対する除雪作業が主な要因と思われる。 成果指標②向上→路線変更等を講じたことが主な要因と思われる。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①除雪作業に対する理解度を高め、玄関前除雪(間口除雪)の対象範囲拡大を検討する。 ②コミュニティバスの利用状況を分析し、課題点に対する対応策を講じる。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町道・歩道・駐車場等除排雪事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	地域公共交通確保対策事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	●地域公共交通の確保 →コミュニティバス運行路線を見直し、利便性向上を図った。 ●道路パトロールと維持修繕 →パトロール強化及び損傷か所の早期発見、修繕を目的とした「道路施設維持管理業務」を民間会社で組織する組合に委託し、道路利用者の安全確保に努めた。 ●除雪作業 →降雪及び風雪状況に応じた除雪とパトロールを適宜実施し、冬期間の道路利用者の安全確保に努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)

担当課評価	降雪状況等に応じた除雪作業及びコミュニティバスの利便性向上を図り、前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した
 B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した
 C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した
 D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した
 E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	«施策を取り巻く状況» <ul style="list-style-type: none"> 農業生産機械や輸送機械の大型化に伴い、安全な道路構造が求められている。 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕が求められている。 «今後の予測» <ul style="list-style-type: none"> 道路施設の経年劣化により、道路の補修量の増加が見込まれる。 同一規準での整備ではなく、各路線の役割に沿った規準で整備を進めることにより、整備延長を増加させる必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> 郊外の砂利道について舗装にしてほしい。 →道路整備計画(5か年)の優先順に整備を進めている。 玄関先の除雪(間口除雪)を検討してほしい。 →身体の不自由な方でお近くに頼れる方がいない家庭を対象に実施し、範囲拡大について検討している。 高齢者の方々の免許返納に対する町の支援が必要である。 →免許返納窓口を庁舎内に年2回設置した。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●交通弱者への交通手段の確保(地域公共交通確保対策事業) 農村部については、高齢者を対象にしたタクシー助成の利用者が増えており、引き続き周知を図る。市街地については、コミュニティバスの利用状況を分析する必要がある。
●安全で安心な道路環境の整備(町道・歩道・駐車場等維持管理事業) 老朽化した橋りょうの修繕、交通安全施設や緑化、省エネ街灯などの環境対策、案内標識の整備、高齢者や障がい者など、多様な人々に配慮した道路環境整備を計画的に実施する。 冬期間における除排雪対策を含め、車道・歩道の適切な維持管理を行うため、拠点となる車両管理センターの移転改築を進める必要がある。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	担当課評価同様に、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

A:実現した
 B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した
 C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した
 D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した
 E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	・町民の声を拾って取り組み、前進していると評価する。 ・成果指標から前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			5		
今後の取組に対する意見	・農業機械の大型化が進んでいるため、支障のない道路整備。 ・車を歩道に駐車しているところをみると、ルール作りが必要でないか。	A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した					

A:実現した
 B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した
 C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した
 D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した
 E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した